

第 7 期草津市障害福祉計画・第 3 期草津市障害児福祉計画（案） パブリックコメントの募集について

草津市障害福祉計画は、本市における障害者施策の基本的な方向性や取組を示す「草津市障害者計画」のうち、障害者総合支援法第 88 条第 1 項の規定に基づく「市町村障害福祉計画」であり、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画です。また、草津市障害児福祉計画は、児童福祉法第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づく「市町村障害児福祉計画」であり、障害児通所支援等の数値目標と具体的な確保策を示す計画であり、児童福祉法第 33 条の 20 第 6 項の規定に基づき、これらの計画を一体のものとして、第 6 期草津市障害福祉計画・第 2 期草津市障害児福祉計画策定していますが、今年度、現計画が終了年度を迎えることから、第 7 期草津市障害福祉計画・第 3 期草津市障害児福祉計画を策定します。

つきましては、当該計画の原案がまとまりましたので、市民の皆様から御意見をいただくため、パブリックコメントを実施します。御意見お待ちしております。

1 意見募集期間

令和 6 年 1 月 5 日（金）～令和 6 年 2 月 5 日（月） ※当日消印有効

2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

①窓口：草津市 健康福祉部 障害福祉課に直接提出（市役所 1 階）

②郵送：〒525-8588 草津市草津 3 丁目 13 番 30 号

③ファクス：(077) 561-2480

④E メール：shogaifukushi@city.kusatsu.lg.jp

なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

必要事項

- ☐氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- ☐住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- ☐電話（ファクス）番号／メールアドレス
- ☐原案に対する御意見

3 意見への回答

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、計画策定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

4 原案の閲覧

閲覧先 草津市役所（障害福祉課、情報公開室）／発達支援センター（渋川福祉センター 3 階）／図書館／南草津図書館／草津市立障害者福祉センター／草津市社会福祉協議会（キラエ草津 4 階）、市ホームページ

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※障害福祉課、情報公開室、発達支援センターにつきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日の閲覧ができません。

5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

6 問い合わせ先

〒525-8588 草津市草津三丁目 13 番 30 号

草津市 健康福祉部 障害福祉課（市役所 1 階）

TEL : (077)561-6972 Fax : (077)561-2480

E-mail : shogaifukushi@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
（土曜日・日曜日・祝日を除く）

計画（案）については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で検索
- ・QRコードからアクセス

